

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	F R A C T A L E 株式会社 (旧会社名 セブンシーズホールディングス株式会社)
【英訳名】	FRACTALE Corporation (旧会社名 SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 聡寧
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、堀江聡寧、星野喜宏、藤堂裕隆を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

取締役に対するストック・オプションとして新株予約権を発行することを当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	52,960	28	-	（注）1	可決 99.95
第2号議案 定款一部変更の件	52,962	26	-	（注）2	可決 99.95
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
堀江 聡寧	52,947	41	-	（注）3	可決 99.92
星野 喜宏	52,962	26	-	（注）3	可決 99.95
藤堂 裕隆	52,947	41	-	（注）3	可決 99.92
第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定	52,929	59	-	（注）3	可決 99.89

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項ありません。

以 上